

平成24年第2回辰野町議会定例会会議録(16日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成24年3月16日 午後2時開議

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

5. 会議事項

日程第1 議案第15号 辰野町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

日程第2 議案第19号 辰野町税条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第21号 辰野町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第24号 町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第1号 平成24年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内
1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、
6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、
12. 公債費、14. 予備費

議案第2号 平成24年度辰野町上水道事業会計予算

議案第3号 平成24年度辰野町簡易水道特別会計予算

議案第4号 平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計予算

議案第5号 平成24年度辰野町公共下水道特別会計予算

議案第6号 平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算

議案第7号 平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算

議案第13号 平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算

- 日程第 6 議案第 1 号 平成24年度辰野町一般会計予算の歳出の内 3. 民生費、
4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費
議案第 8 号 平成24年度辰野町国民健康保険特別会計予算
議案第 9 号 平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算
議案第10号 平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第11号 平成24年度町立辰野総合病院事業会計予算
議案第12号 平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算
議案第14号 平成24年度辰野町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第26号 平成23年度辰野町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 8 議案第35号 平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 請願・陳情についての委員長報告
- 日程第10 追加提出議案の審議について
議案第39号 平成23年度辰野町一般会計補正予算（第12号）
議案第40号 辰野町防災行政無線施設デジタル化工事請負契約について
- 日程第11 議員提出議案の審議について
発議第 1 号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、
現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について
発議第 2 号 介護保険制度の改善を求める意見書の提出について
- 日程第12 辰野町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第13 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬 元広
住民税務課長	松井 夕起子	保健福祉課長	野沢 秀秋
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	漆戸 芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	林 康彦
教育次長	向山 光	病院事務長	荻原 憲夫
福寿苑事務長	宮原 正尚	消防署長	赤羽 守

両小野国保診療所

社会福祉協議会

事務長

宮原修二

事務局長

百瀬辰夫

7. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 飯澤誠

議会事務局庶務係長 赤羽裕治

8. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第6番 熊谷久司

議席第7番 船木善司

9. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

定足数に達しておりますので、第2回定例会第16日目の会議は成立いたしました。ここで、宮原正尚福寿苑事務長が公務のため遅刻する届けがありましたので報告します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第15号辰野町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、日程第2、議案第19号辰野町税条例の一部を改正する条例について、以上2議案を一括議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を、総務産業常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長(船木)

それでは条例の審査結果を報告させていただきます。本定例会初日、総務産業常任委員会に付託されました、議案第15号辰野町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、議案第19号辰野町税条例の一部を改正する条例について。去る9日、12日の両日、担当課長及び職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査結果を報告します。議案第15号辰野町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、この議案は水道法の一部が改正され水道の布設工事監督者を配置する対象工事、2つとして水道の布設工事監督者の資格基準、3つとして水道技術管理者の資格基準について条例を制定すると

したものです。水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関しては、政令で定める資格基準を参酌し条例で定めることとされています。委員からは、この条例を制定することで町に不都合は生ずるか、といった質問に対し、役場には7名の有資格者がいるため、何ら不都合はないとの説明です。委員からは、条例制定の不都合はなく、むしろ地域の自立性・自主性が高まるでしょう、といった意見が出され全委員一致で可としました。議案第19号辰野町税条例の一部を改正する条例について、社会経済の構造の変化に対応した地方税の一部改正及び東日本大震災からの復興に関し、地方自治体を実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る、臨時特例に関する法律が施行されたことにより、条例の一部を改正するものであるといった説明です。たばこ税については平成25年4月1日以降売り出される煙草1,000本につき644円引き上げ「4,618円」を「5,262円」に、また旧3級品紙巻き煙草は1,000本につき305円引き上げ「2,190円」を「2,495円」に改めるものである、との説明でした。議員からは個人町民税税率の特例として500円が、復興財源に使うとした点は理解できるが、なぜ26年度からと明記した点についての質問には、25年度までは既に制定の上、徴収されており更に延長する制度である、との説明でした。委員からは、東日本大震災の早期復旧・復興のためにも条例改正は当然であるとし全委員一致で可としました。以上、2議案について委員会における審査結果を報告しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告にします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより議案第15号辰野町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。つづいて議案第19号辰野町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。日程第3、議案第21号辰野町介護保険条例の一部を改正する条例について、日程第4、議案第24号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について、以上、2議案を一括議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を、福祉教育常任委員長、中村守夫議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長(中村)

本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました議案第21号辰野町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第24号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について、の2議案について去る12日、町各担当職員の同席を求め慎重に審査をいたしました。以下、審査の結果を報告いたします。議案第21号辰野町介護保険条例の一部を改正する条例について、この議案の主な改正点は65歳以上の第1号被保険者保険料月額基準額を29%引き上げ、現行の3,400円から4,390円とする。また現行では8段階になっている所得段階を9段階に区分を広げ従来の8段階公的年金金額及び、所得金額の合計が400万円以上の内、600万円以上の被保険者を第9段階とする。基準となるのは第5段階でこれより所得の低い段階は第5段階よりも保険料が安くなり所得の高い段階は保険料が高くなる、最低で基準額の2分の1、最高は1.75倍となっています。委員からは現行の8段階から9段階に改正するという事で、賛成多数により可といたしました。議案第24号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について、この議案は辰野病院の国保病院としての位置付けの明確化、地方公営企業法などの一部改正に伴い利益処分、資本譲与金処分の明確化について改正したもので、何ら問題なしとのことであり、委員全員一致で可といたしました。以上、2議案につきまして全議員

の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

○永原（1番）

議長。

○議長

何号議案ですか。永原議員。

○永原（1番）

はい、すみません。第21号議案辰野町介護保険条例の一部を改正する条例です。

○議長

それではまず、原案に反対者の発言を許可します。

○永原（1番）

私は議案第21号の辰野町介護保険条例の一部を改正する条例の反対の立場から討論します。今回の条例改定案は、基準額で32%もの保険料を引き上げる内容であり、年金が年々引き下げられる状況の中では、生活が立ち行かなくなる世帯が生まれる恐れがあります。町の資料でも今回の第1段階から第3段階までの被保険者は町の調査で1,413人で全体の21%になっています。つまり5分の1の皆さんは年間所得が80万円くらい、夫婦合わせても160万円くらいの所得以下となっているのに、年額新たに6,000円から9,000円近く引き上げとなるわけであり、生活破壊そのものであります。今回の改定では第1段階及び第2段階は従来どおり基準額の0.5倍となっていますが、第1段階は生活保護世帯及び高齢福祉年金受給者で本人及び世帯全体が住民税非課税という所得が最も低額な階層であることから他の自治体でも配慮されているように0.5以下の割合とすべきと考えます。一方では新たに所得金額が600万円以上の人を対象に第9段階を新設し、基準額の1.75倍の保険料としていますが、600万円以上の所得の人は仕事をされるなど現役の人であり、より高額所得の人は一定数存在すると思われます。したがってより所得の高い人を対象に2倍ないしそれ以上の負担をお願いすることも考慮する必要があります。いずれに

しても能力に応じて負担するという応能負担の原則を強める制度とするべきであると考えます。しかしながら現在の介護保険制度は保険給付、介護サービスは例えば特別養護老人ホームの入所待機者が上伊那全体で700人前後、辰野町でも数十人存在するように十分とは言えないが、大幅に増加していることは事実であります。給付が増えると同時に保険料は自動的に増加することになっていますが、これ以上被保険者の保険料を引き上げることは限界であり、国庫負担を増やすための努力が求められているし、そうしなければ介護保険の明日はないと思われまます。国庫負担を増額するための取り組みを町に強く求めるとともに、議会もそのために努力すべきであり、その先頭に立って奮闘する決意を述べて、本条例案に反対する討論といたします。

○議長

次に原案に賛成者の発言を許可いたします。

○宮下（11番）

私は原案賛成の立場から意見を申し上げます。只今委員長報告されました、辰野町介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険の第5期計画が策定されこの事業計画を推進して行くためには介護保険料は3年に1度見直され、今回平成24年度から26年度までの3年間の介護保険料の引き上げを行い、財源の確保をしたいとするものであります。これは辰野町の高齢者の割合が平成23年10月1日現在30.5%であったものが、5年後の27年には約33%と推定され町民の3人に1人が高齢化になると予想されております。また第5期介護保険事業計画策定時の介護サービスと保険料の関係のアンケート資料を見ても「必要な保険料引き上げであれば、やむを得ない」「サービス充実のための引き上げであれば、やむを得ない」が要支援者、要介護認定者は51.7%、一般高齢者は48.9%であり、一方「保険料の現状維持が重要で、サービス削減もやむを得ない」が要支援者、要介護認定者6.6%、一般高齢者3.9%、「よく分からない」がともに30%前後であります。このように多くの方が「保険料引き上げも、やむを得ない」と答えております。仮に保険料引き上げを止めれば、福祉施設の増設、及び介護サービスも現状維持、または施設入居者が1人でも増えれば縮小せざるを得ないような今現状であります。1人施設に入ると月平均25万円、年額300万円の費用が掛かると言われております。今の待機者の1割が入居したとしても大きな、例えば10人、これから入ったとしても1人年間

300万円とすれば3,000万円の費用がまた新たに生まれるわけであります。しかし年々高齢者が増加し、団塊世代が70歳になる平成32年がピークとされております。現在も福祉施設入居希望者の待機待ちが解消されない現状において、今後も福祉施設の増設、介護サービス充実及び拡大が求められている中、保険料の値上げはやむを得ないものと考えます。現制度においては町は引き上げ理由として、要介護認定者の増加によるサービス給付額の増額、老人福祉施設の増床などの整備で待機者の入所が増え、介護給付費が大幅に増額になった。今までも介護保険準備基金を取り崩し引き上げを抑えてきたとの説明でありました。ここで引き上げしなければ3年間据え置きとなり、今後高齢者が増加する中、赤字に陥れば資金の借入れ、もしくは制度の破綻も懸念されます。今回の制度上での保険料値上げ率は高所得者の負担増、低所得者の負担減を配慮した設定をされており、所得に応じた保険料算定であり介護保険サービスを受けることに関しては全て平等であります。こうした背景から条例改正についての委員長報告のとおり、原案可決に対して賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(なし)

○議長

議案第21号の討論を終結します。討論を終結いたします。これより採決をいたします。はじめに議案第21号辰野町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。反対の意見がありましたので、起立により採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

(起立 11人)

○議長

起立多数であります。よって議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。つづいて、議案第24号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。日程第5、議案第1号平成24年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成24年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成24年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成24年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第13号平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算を議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（船木）

予算審査について報告いたします。本議会初日、総務産業常任委員会に付託されました、議案第1号平成24年度辰野町一般会計予算、歳入の全部、歳出の内、議会費、総務費、衛生費の内水道費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費、予備費、議案第2号平成24年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成24年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成24年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第13号平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算、以上8議案です。去る3月9日午前9時から平成24年度辰野町一般会計予算の歳入については、全員協議会室において全議員が出席し、副町長及び担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。引き続き午前11時から、また12日9時から委員会室において委員7名全員出席し、副町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。以下、順を追って審査に伴う説明と主だった質問について報告します。議案第1号歳入について報告します。一般会計予算の歳入全額は、個人町民税を中心に前年対比大幅な減少と考え、対前年当初比1億6,000万円減の75億5,500万円とっております。固定資産税の家屋については平成24年度評価替えの年に該当し、在来家屋の殆どが、また比較的新しい家屋については年5%の下落率でありいずれも原価率が下がり、年平均4.5%、3年で13.5%

の減少を見込んでいます。更に償却資産では大規模な設備投資や新たな企業進出が見込めないため、資産廃棄の減少分、減価償却により対前年 9,400 万円の減額と
いった説明です。地方揮発油譲与税は、各所町村の道路延長や道路面積に応じ税の
42%を配分するものであり、23年度実績を勘案し対前年 1,150 万円の増を見込んで
いるとの説明です。地方消費税交付金の算出根拠となる数値についての質問では、
事業所統計による従業者数のカウントによる、といった説明から従業員数の正確な
申告と把握が課題であるといったことでした。地方特例交付金は、児童手当・子供
手当特例交付金が制度改正によりなくなったこと、また自動車取得税交付金減収の
一部補填交付金が町民税に振り替えられるため、住宅借入金等特別税額控除による
減収補填分だけの収入といった説明です。教育費負担金の対前年 1,380 万円減額の
質問では、23年度は沢尻東原遺跡と北畑遺跡の発掘を実施したが、24年度は竜ヶ崎
地区のみといったための説明です。体育施設使用料の収入減額に対する質問では、
利用者の減、テニスコートが湯にいくセンターの管理になったためであるといった
説明でした。教育費国庫補助金 8,100 万円の減は、東小学校大規模改修と耐震補強
工事が終了したことによるものです。繰入金のホテル保護育成基金繰入金は、ほと
る童謡公園旧 1 号水路改修に伴う繰入です。町が借り入れる起債について、利率な
ど有利な借入を行っているかの質問に対し、町内 3 金融機関から見積りを取って対
応している、との説明。また余剰をどの程度見込んでいるかの質問には、予算上は
4%以内としているが現状は 1%以内であるとの説明でした。以上、歳入の概要に
ついての説明と主だった質問についての説明がなされました。次、歳出について報
告します。1. 議会費について、対前年度当初予算比10%減の 9,800 万円ほどであり、
議員共済年金負担金の減が主要因です。23年度から議員年金制度の廃止により議員
共済組合負担金がなくなっており、反面、年金の給付費負担金が生じています。2.
総務費について、一般管理事務報酬の中にはパルティス、昆虫館等の指定管理が25
年度切替になることから選定審査会委員報酬が含まれており、また厚生労働省へ派
遣する職員の旅費、役務費及び住宅賃借料を含んでいます。個人情報保護審議会委
員は、どんな方がどの様な任務に就くのか、との質問に対し、任期 2 年とし現在事
例がないため委嘱しておらず、案件が生じ必要と考えられる時点で判定をしていく
方々です。財産管理事務費には大城山山荘の解体撤去工事費を見込んでおり、対前
年 1,000 万円程の増額です。庁舎管理事務費には町民会館、役場庁舎の受電設備改

修費、また法律改正による地下重油タンクの漏洩防止内面ライニング工事または微弱電流による防錆工事を見込んでおります。企画事務、工事請負費にはパークホテル全24客室網戸設置工事費を見込んでおります。防災事業費の消耗品費は、災害用備蓄品の更新及び使い捨てトイレ購入といった説明です。また工事請負費には辰野病院敷地内災害用トイレ柵設置及び備品購入費にはトイレセット4組を見込んでおります。税務総務費の負担金には長野県地方税滞納整理機構負担金が含まれているが、23年度町内分7件の取り組み185万6,000円の回収がなされたこと。また町職員は同行していないといった説明でしたが、別途町長要望として提出することとします。課税徴収事務委託料は、地番図更新・差替え、また都市計画用途区域内にある土地・家屋の抽出と課税台帳との照合調査、及び都市計画用途図原図作成等を見込んでいます。住民基本台帳費の消耗品費に住基カード800枚製作が予算化されているの説明に対し、コンビニでの交付が開始されてから証明書交付は増えたのか、との質問では大いに利用されているとの説明です。4. 衛生費の内水道費について、水道費の主なものは上水道事業、各簡易水道会計への起債償還負担金、繰出金です。クリプトスポリジウムについての質問には、埼玉県内で最初に発生したもので動物の体内で増殖し糞に混入し排出された原虫が、人体へ入れば集団で下痢を引き起こすこともあるといった説明です。6. 農林水産業費について、農業振興事業は、アメリカシロヒトリ駆除消毒機1台購入、及び農業者戸別補償制度推進事務費交付金等が主なものです。国庫補助土地改良事業費は、新規メニューとして県営農村災害対策整備事業辰野竜西地区の調査計画事業委託料と辰野竜東地区負担金が計上されております。林業事業報償費は、ニホンジカ178頭、クマ7頭、カラス1,200羽、サル150頭、イノシシ170頭の捕獲報償金といった説明です。松枯れ病の発生は箕輪町福与まで北上しているとの説明です。7. 商工費について、観光事業の情報発信ラジオ番組放送制作事業委託料は、緊急雇用創出事業として国から100%補助され、毎週月曜日に放送されており、パルティスで2名のセミプロアナウンサーが担当しているといった説明です。費用対効果の質問には全県下放送されているため、効果は十分認められるとの説明です。ほたる童謡公園管理事業の旧1号水路改修工事は、昭和48年新設のため水漏れ、汚泥堆積により改修するといった説明です。8. 土木費について、道路橋梁費の法定外公共物事務委託料は、23、24年度継続による赤線、青線部分の譲渡申請事務として計上しております。道路維持費の除雪委託料は22年

度実績から算出したが、23年度のように塩カル散布が大幅に増えれば補正でお願いしていくことになるだろうとの説明です。社会資本整備総合交付金事業は、町道1012号線、新屋敷線、越道橋ほか高速道路橋補修、及び新町西ヶ丘線拡幅改良工事等の予算化です。鴻ノ田辺地道路整備事業は町道58号線（鴻ノ田1工区）291メートルの工事に予算計上したものです。河川対策事業の操作員、補助員は何を操作するのかとの質問に対し、天竜川への排水溝水門の操作員であり訓練を重ねた方々であるとの説明です。9. 消防費について、常備消防事業の伊那消防組合本部負担金は本部要員4名、広域業務要員1名の組合職員の人件費です。非常備消防事業の工事請負費には、昨年震災のため見送られた耐震性貯水槽6基の新設、消火栓4基の新設改良であり、この中には羽場地籍国道153号線拡幅に伴い、貯水槽、消火栓各1基の移転新築を含んでおります。備品購入費は昭和60、61年導入の第7分団、第8分団のポンプ自動車、団員作業衣の300着更新を含んでおります。12. 公債費について、公債費は対前年当初比6,000万円ほどの減額であり、この要因は平成13年度に借り入れた地域情報通信基盤、しだれ栗パークライン整備、ほたる童謡公園整備の終了によるものです。14. 予備費について、予備費は、23年度と同額の3,000万円といった説明です。以上、議案第1号一般会計予算の歳入全部、歳出の内、議会費、総務費、衛生費の内、水道費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費、予備費についてであります。

続きまして事業会計、特別会計について報告いたします。議案第2号辰野町上水道事業会計予算について、給水収益は前年当初比220万円ほど減額の3億193万9,000円として、受託工事費に西天竜水管橋更新工事、沢底穴山第3堰堤工事負担金を予算化しております。水道ビジョン策定業務委託の質問に対し、簡易水道業務も含め現状分析、10年先までの目標等、将来構想策定検討会を立ち上げるための委託料といった説明です。湯舟PC配水池更新工事には、施工管理委託料を予算化しております。

議案第3号辰野町簡易水道特別会計予算について、対前年比994万9,000円の増額であり、これは鴻ノ田簡易水道の配水管改良工事費及び実施設計委託料が主なものであるといった説明です。

議案第4号辰野町小野簡易水道特別会計予算について、藤沢地区水源探査のため、長野県水源開発支援補助金300万円及び町繰入金を見込み、探査委託を行うとの説

明です。

議案第 5 号辰野町公共下水道特別会計予算について、水処理センター管理費の約半額の 7,300 万円ほどが委託料として、処理場運転管理委託、脱水ケーキ処分委託、ほか点検委託等に充てた予算です。公共管路台帳システム化委託料として、3 年計画で下水道台帳を数値化し、下水道施設一元管理の予算であるとの説明です。

議案第 6 号辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算について、水処理センター管理費には、公共下水同様の公共管路台帳システム化委託料が含まれているとのこと。移動脱水車負担金は汚泥処理に係る辰野町、伊那市、南箕輪村、共同所有車の負担金です。

議案第 7 号辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算について、農業集落排水事業は下横川、沢底、辰野北部、辰野北部西、上横川地区、計 5 処理施設の適正な維持管理が主なものであり、従来 5 箇所の汚泥を湖北衛生センターで処理していたが設備の老朽劣化に伴い 24 年度からは町外一般処理業者へ搬出するといった説明です。

議案第 13 号辰野町地域情報告知システム特別会計予算について、告知システム賃借料は 1 箇月 502 万 420 円の 12 箇月分を見込んでおります。有線放送の加入は 3,700 件に対し、告知システム子機 3,800 個の契約とした 100 個の違いに対する質問では、修理等の予備品であるといった説明です。現在告知システムの加入は 2,900 と聞いており、有線放送加入の 3,700 件の違いに対しては、有線放送も稼働するものと思っている方々がいるためであり、有線放送撤去時の加入を期待するとの説明です。

以上、予算会計 8 議案について慎重に審査を行い委員全員一致で可と決しました。全議員のご賛同をいただき原案可決くださいますようお願いし報告といたします。なお、13 日 9 時から予算化しております庁舎受電設備改修事業、湯舟 P C 配水池更新事業、社会資本整備総合交付事業（新屋敷線）、鴻ノ田辺地道路整備事業の現地視察を行い、予算との整合性を確認いたしました。以上です。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。日程第 6、議案第 1 号平成 24 年度辰野町一般会計予算の

歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く） 10. 教育費、議案第 8 号平成24年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第 9 号平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第10号平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号平成24年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第12号平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第14号平成24年度辰野町介護保険特別会計予算を議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を、福祉教育常任委員長、中村守夫議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（中村）

本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました、議案第 1 号平成24年度辰野町一般会計予算、歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く） 10. 教育費、議案第 8 号平成24年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第 9 号平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第10号平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号平成24年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第12号平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第14号平成24年度辰野町介護保険特別会計予算について、去る 9 日、12日の両日担当課職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、順を追って審査の結果を報告をいたします。議案第 1 号、歳出の内、民生費について報告いたします。社会福祉総務費で結婚推進支援事業の内容についての質問に、社会福祉協議会で実施している。バスハイク等、年 2 回実施、23年度には 5 組みのカップルが誕生したようですが、なかなか結婚まではいかないようです。女性の参加が特に少ない。社協で使っていた厨房施設はどうなっているかの質問に、2 箇所あり社協と J A で使っている。社協で使っている分は町の負担となっている。福祉タクシーの利用率が 28%と低い、の質問に、平成 19年度の 32%が一番高い、1 枚 700 円のタクシー券、長距離の人は自己負担が多くなり敬遠しがちで、利用率が上がらないのかもしれないとのことでした。身体障がい者支援事業で地域活動支援センターのトイレ改修は、以前から水洗にとの要望があり、24年度水洗トイレ改修を計画しております。障がい者自立支援扶助が 2 億 1,000 万円ほどで昨年より 3,500 万円ほど増額しています。老人福祉事務での建設負担金の質問に、みのわ園が平成26年、越百園が平成30年、南箕輪特別養護老人ホームが平成31年、かたくりの里と養護老人ホームみすず寮が平成32年まで続きます。伊那広域シルバー人材センター補助金、老人クラブ活動助成の補助金は社協が

管理をしてまとめています。老人保護措置事業の扶助費は町外養護老人ホーム、岡谷、箕輪、南箕輪、伊那市へ20名分の入所措置費 4,400 万円であり、昨年より利用者が1名増えました。高齢者自立支援住宅管理事務であさひ館は12世帯中、23年度は4室空き、直ぐ1室入所、4月残り入所予定で待機者はありません。子どものための手当事務で扶助費は0歳から中学3年生までが対象であり、3歳未満及び児童手当受給者に上乗せ分1万3,000円があり、4,905名が対象となるとのことでした。保育園運営費で前年度より減少分は広域保育で町外への通園児2名が3月で卒園と職員5名の減少分です。つどいの広場では最初の利用時100円支払えばあとは無料、1日平均30組みくらい、年間3,000組以上が利用、必ず親子での利用が条件となります。次に衛生費について報告いたします。保健衛生予防事業の委託料でインフルエンザ予防接種は、平成23年度ワクチンの供給が不安定なこともあって接種率が低下しました。子宮頸がんワクチン接種、ヒブワクチン接種、肺炎球菌ワクチン接種が年々対象者が絞り込まれてくるので需用費がかなり落ちてきている、それらが原因で予算が減少しているとのことです。環境衛生事業で太陽光発電システム設置の補助金申請が23年度は75件もありました。24年度補助は1キロワットあたり3万5,000円、上限14万円で50基分を予定しており終了の場合はその時点で追加補正をする予定です。聖地管理費で霊園管理委託料は3年契約で業者へ支払っている。年3回の草刈り、側溝整備、植栽の手入れなどの委託とのことです。音信不通の墓地等、早めに整理していかななくては、との説明がありました。町保健対策推進事業の不妊治療助成では平成23年度まで年度1回一人5回までを、平成24年度から年度2回一人10回までとなり県で15万円補助をいただいた残金に対し、上限10万円の補助をします。健康増進事業の後期高齢者医療保険加入者人間ドック補助金は、平成24年度からの新規事業であり、一人2万円を上限に補助します。訪問介護ステーション事業の黒字化の質問に、現在正規看護師2名、臨時3名で自動車4台を使って実施しているが、正規看護師では難しい、厳しいとのことです。病院新築移転後は部屋も今までの倍以上の約83平方メートルとなり、医療福祉の連携を強調し職員配置転換など考慮し、黒字化を目指したいとのことでした。塵芥処理事業の不法投棄監視員は全町内を監視する県担当者1名と、町内地区担当者3名で月2回巡回し毎回報告を受けています。問題があれば町で対処し、チェックをしています。不燃物、可燃物、古紙類の委託は平成23年度から3年契約となっています。次に教育費につ

いて報告いたします。教育委員会事務のスクールバス運行管理委託料は1箇月30万4,500円の12箇月分、生ごみ処理委託料は町内の小中学校、保育園から出る生ごみで1箇月26万6,700円の12箇月分です。学校施設台帳システムデータ作成委託料は新規事業であり、国の緊急雇用創出事業補助金を受けて実施する事業の1つで、委託を受けた事業所に新たに雇用をされた5名で学校施設台帳システムデータ作成の業務に従事し、事務所の正規従業員2名の指導、まとめを受けるものです。工事請負金は中学校の体育館コートデザイン変更工事、西小学校の放送設備とプールろ過器の改修工事です。幼稚園就園奨励費はヨゼフ幼稚園保護者へ、幼児教育振興補助金はヨゼフ幼稚園への補助金です。総合学習振興補助金は10万円を各学校均等割、残りを人数割で補助しています。教職員在宅管理事務での工事請負費で、メゾン・ラフォーレ、サッシ入替工事は3年計画の1年目です。公有財産購入費でメゾン・ラフォーレ教職員住宅は平成24年、ハイツけやき教職員住宅は平成28年で支払いが終了します。中間教室臨時職員は24年度、前年と同じく4名の予定です。小学校管理事務の職員給料は東小学校の司書、川島小学校の校務技師の2名分です。有線放送が3月で終了しますので、各小中学校の通話のための電話料を30%アップしてあります。その他は前年と殆ど変わっておりません。川島小学校耐震補強事業は体育館の耐震補強工事です。本予算につきましては国より平成23年度の補正予算で23年度事業と認可を受けましたので、町より別途減額補正予算を提出したいとの説明がありました。教育振興費の教材費は小学校1,050名、中学校546名へ1,100円の扶助費です。辰野中学校大規模改修事業はトイレ改修と下水道接続工事で、平成25年度までの継続工事です。図書館費のボランティア活動は読み聞かせグループ、外の草取り等のグループ、管内の整理整頓をしてくれるグループの3団体があり、あとは個人です。今年は開館90周年にあたり記念講演会を開催する予定です。青少年健全育成事業の児童クラブ事業委託料は西小67名、東小36名分、で国、県、町が3分の1ずつの負担割合です。美術館管理運営事業では、平成23年度美術館、昆虫館の耐震診断料、下水道接続工事が終了した分が減少しております。文化財保護事業で議員からカモシカ診療手数料とは何かとの質問があり、国の天然記念物なので保護した時点で手当有無の診療手数料が必要になるとのことです。工事請負費は県宝の旧小野家住宅修繕工事、昨年からの工事の24年度分です。埋蔵文化財発掘事業の工事請負費は、辰野駅2階から移る旧新町保育園の改修工事です。町民会館管理運営

事業では今年開館25周年の記念行事を開催する予定です。工事請負費は新規にエレベーター設置工事、27年度まで継続の舞台吊物設備改修工事などです。保健体育総務事務で今までの体育指導員の名称が、平成24年度からスポーツ推進委員と変わります。スポーツ公園管理事業の需用費、光熱水費は公園内体育施設の電気料です。

次に特別会計について報告いたします。議案第8号平成24年度辰野町国民健康保険特別会計予算。国民健康保険は最近の経済状況から非常に厳しい状況であります。実質収支は赤字で拡大されており、一般会計からの法定外繰入に頼らざるを得なくなり個人の所得減少により保険料徴収額も伸びず、一層の公費負担を望みたいところです。3月1日現在の加入世帯数は3,249世帯、人数では一般が5,065名、退職者656名、合計5,721名の加入状況です。一般被保険者療養給付金は予測できないので前年と同額としてあります。一般被保険者高額療養費は前年実績よりやや増やした。もっと増やしたいが、ほかとのバランスを考え無理とのことでした。出産育児一時金は1人42万円で20人分を計上しました。3月1日関係者にジェネリック医薬品についての通知を送りましたが、その反応の調査までは至っておりません。人間ドック補助は日帰り2万円で120名、1泊2日4万円で60名、脳ドック2分の1の補助で30名を見込みました。

議案第9号平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算。昨年より第一診療所と川島診療所の会計を統合しました。引き続きともに町内の開業医と臨時の看護師により診療を行っております。第一診療所は毎週月、金曜の午後。川島診療所は毎週火曜の午後の診療で予算収支は前年とほぼ同額となりました。両診療所ともに経費節減に努めているが、患者数も増えず今後の課題となるだろうとの意見が出されました。

議案第10号平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。平成20年度から始まった後期高齢者医療制度は高齢者の方々には浸透されつつあり、長野県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり町は保険料の徴収及び、窓口業務を行っております。75歳以上の方から徴収する保険料収入が殆どであり、24年度加入予想人数は3,467人でまだまだ増えていくようです。前年比1,900万円余の増収を見込んでおります。

議案第11号平成24年度町立辰野総合病院事業会計予算。平成24年1月から整形外科常勤医師1名が着任しましたが、常勤医師確保は困難であり病院経営も多少の好

転が見られるが依然厳しい状況です。新病院建設、現在の病院跡地精算などの資金確保の問題もありますが、引き続き経営改善に努めていくそうです。平成24年10月、診療開始を目指し引き続き医師確保に努めるとともに、収入の確保、経費の縮減に努め、良質な医療供給ができるよう努めていくとのことでした。平成24年度の医業収益は入院患者数1日平均63人、年間2万3,000人、外来患者数1日平均257人、年間7万人を見込んでおり伊那中央病院、諏訪日赤との連携を図り患者確保に努めていくといった説明でした。人間ドックを辰野病院でももっと受け入れるべきでは、との質問には患者1人に3人の医師が関わることから医師不足で受け入れても、実施できないのが現状であるといった説明でした。24年度は病院移転新築開業につき移転を契機として、更に町民に親しまれ望まれる病院を目指して行って欲しいと多くの意見が出ました。

議案第12号平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。福寿苑は開所以来20年を迎え、昨年4床増床し入所定員も54床としました。辰野病院新築移転に伴い老健施設福寿苑の方向も定まりました。入所者の給食施設を造り、名実ともに自主運営となります。平成24年度は短期入所療養介護費は1日1.5人。施設介護サービス費は1日51.5人で見積もってあるそうです。職員給料は8月までの予算で9月からは新しく計上し、調理業務委託料も9月からの分だそうです。今後も施設健全財政を堅持し利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持向上を目指し努力していくとのことでした。

議案第14号平成24年度辰野町介護保険特別会計予算。介護が必要になった時に介護サービスを利用する制度で給付金は毎年増加を続けているそうです。運営費の10%を利用者が払い、残り50%を国、県、町で負担、あとの50%を40歳以上の方の保険料で運営しています。介護認定調査で23年度は3月末までに更新認定者約600人、新規認定者が約200人くらいになるそうですが、更に増加傾向にあるそうです。

以上、本定例会福祉教育常任委員会に付託されました議案につきましては慎重に審査の結果、議案第14号については賛成多数、その他6議案は委員全員一致で可といたしました。以上、7議案につきまして全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告といたします。なお、定例会13日目の3月13日、現地視察を行いました。平成24年度予算に計上してあったが国の補正予算（第3号）により平成23年度事業として認可されました川島小学校耐震補強工事場所の体育館、

平成24年度予算、辰野中学校大規模改修工事場所のトイレ、平成24年度予算、福寿苑厨房室への改造工事場所の配膳室、平成24年度継続予算、町営辰野病院移転新築現場について担当者、現場監督の説明を受けながら視察を実施いたしました。ほかの3現場は事前確認でしたが、辰野病院建設は予定どおり順調に工事が進んでおり3階までの全館視察を行いました。以上です。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。只今、各常任委員長の審査結果報告の中に要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

○町 長

それでは各委員長、両委員長の方から今、審査報告があったわけではありますが、その中の要望事項につきまして大まかにお答えを申し上げたいと、こんなふうに思っています。まず、総務産業常任委員会の要望でありますけれども、滞納整理につきまして、県と一緒に今現在進めているわけでありますけれども、これに対しまして職員の派遣という形もいろいろ効果的ではないかというふうなことであります。確かに、そのとおりだとは思っておりますが現在辰野町の場合は団塊の世代の退職者が多い時期を迎えておまして若干、中堅職員は新規採用職員等々の指導に当たねばならないというような状況下に現在ございます。また職員採用も抑制しているのは現状であります。また、人員に余裕がないということでありまして、なおまた平成24年度はこの4月1日からでございますけれども国の厚生労働省へ1名派遣することに現在しております。そのことをいろいろと、やりくりをいたしてみますとなかなか直ぐにはいかないというようなことであります。ご指摘の地方税の滞納整理機構につきましては現在は県から3名、市町村の中の市から11名、町村から3名の徴収経験者で構成されて2年間の派遣ということで進めております。今後機構の人事のローテーションがございますので、辰野へもその派遣要請があるわけがございますから、その時点で対応していきたいとこんなふうにも考えております。次に消防署職員の予防接種についてということございまして、インフルエンザも猛威を振るっている昨今ということではありますが、この予防接種の費用の公費負担とい

うことですが現在は、業務上感染者の対策といたしまして消防職員はB型、肝炎の方ですね、肝炎の検査を実施いたしておりますし、更にはまた肝炎ワクチンの接種代は公費負担と現状はなっておりますが、このインフルエンザにつきましては病院の職員とともに現在2分の1対応ということで1,500円の公費負担を進めてるところであります。全額町の公費負担という形の主旨でご質問をいただいているわけですが、要望いただいているわけですが、一応現在は伊那消防組合の辰野署という形になってまいりますので、足並みを揃えることもございますので、ほかの様子を見ながら更にこのことは検討してまいりたい、このように考えております。

次に福祉教育常任委員会の要望のことですが、いわゆる辰野病院移転新築に伴いまして跡地、建物の事後処理、どうするかというふうなことに對してであります。病院跡地建物の今後につきましては老人福祉施設の福寿苑とともに現状でも考えてはずっと来たわけですが、今後福寿苑の方針も定まったわけですが、早急に辰野病院の方もこの方向をどうすべきかということを考えていきたいと思っております。いずれにしても借地でありますので地権者の意向が最優先であると、このように承知をいたしております。また、跡地利用、あるいはまた跡地の清算を進めていきたいというふうなことを考えているわけですが、建物につきましては東病棟は耐震構造でないために、これはどうあれ取り壊さなければならないだろうというふうに現状は考えております。西病棟につきましては、ご提案いただいた内容も含めましてほかの施設として利活用ができるかどうかを地主さんほかのご意見も聞きながら検討をしたいということですが現状でございます。両委員長に対しまして要望につきましても答弁にさせていただきたいとこんなように思います。以上であります。

○議長

次に委員長報告の行われました日程第5から日程第6までについて、一括して討論を行います。ありませんか。

○永原（1番）

議長。

○議長

何号議案ですか、永原議員。

○永原（1番）

議案第14号。

○議長

まず、原案に反対者の発言を許可します。

○永原（1番）

平成24年度辰野町介護保険特別会計予算に反対する立場から討論します。条例改定案の時に討論したとおり、基準額で32%もの保険料を引き上げる内容であり、年金が年々引き下げられる状況の中では生活が立ち行かなくなる世帯が生まれる恐れがあります。町の資料でも第1段階から第3段階までの被保険者は町の調査で

1,413人で全体の21%になっています。つまり5分の1の皆さんは年間所得が80万円くらい夫婦合わせても160万円くらいの所得以下となっているのに、年額新たに6,000円から9,000円近く引き上げとなるわけであり、政治が生活を破壊する時代の到来と言われていますが、正にそのような事態が生まれようとしているのです。したがって、できる限り保険料を上げないように予算を編成することが求められていると思いますが、そのためには年度当初約5,600万円ある町の介護保険準備基金を全額繰入し、更に949万円ほど公布される見込みである県の財政安定化基金の全額を繰り入れ、これらを財源として保険料の引き上げを極力抑える予算とすべきであると考えます。以上から平成24年度介護保険特別会計予算については原案反対です。

○議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○宮下（11番）

24年度辰野町介護保険特別会計予算、原案賛成の立場から意見を申し上げます。介護給付基金は22年度末1億1,102万5,936円の残高となっておりますが、23年度5,433万9,000円の基金繰入が予定されております。仮にこの金額で繰入されますと23年度末残高見込みは5,668万6,936円となります。24年度当初基金繰入金3,000万円が予算歳入に見込まれております。このように予算どおりに行きますと24年度末は基金残高が2,600万円へと一挙に減少し、これ以上基金を取り崩すことは反対であります。辰野町施設は26年に新たに新設開所される民間経営の福寿苑は100床とされております。現在の福寿苑入所者54名に加え残り46名が新たに入所す

るとなると介護給付費は一挙に増加します。基金はそうした事態に対応すべきであります。今まで毎年基金を取り崩して保険料の引き上げを最小限に抑え、健全化に努めてきた成果は評価すべきであります。残り少ない基金の取り崩しは、いずれ赤字となり介護保険制度運営に支障を来たすものであります。基金がゼロになれば一挙に保険料を上げなければなりません。そのためにも今回の条例改正は高所得者の負担増、低所得者の負担減と増加幅に配慮されており介護保険制度を維持していくには値上げもやむを得なく、基金の繰り入れには限界があると考えます。よって福祉教育委員長報告のとおり原案に賛成します。なお基金取り崩しへの提案は予算の修正案を出され討論すべきと考えます。以上です。

○議 長

ほかに討論ありませんか。

(な し)

○議 長

議案第14号の討論を終結します。ほかに討論ありませんか。

(な し)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第2号平成24年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成24年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成24年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第8号平成24年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第10号平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号平成24年度町立辰野総合病院

事業会計予算、議案第12号平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第13号平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算、議案第14号平成24年度辰野町介護保険特別会計予算、以上13議案の内、反対意見のありました議案第14号を除く議案についてを一括採決いたします。お諮りいたします。本案に対する各委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第14号を除く議案につきましては委員長報告のとおり可決されました。次に議案第14号について反対の意見がありましたので、起立により採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(起立 11名)

○議長

起立多数であります。よって議案第14号につきましては委員長報告のとおり可決されました。只今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は3時30分といたします。

休憩開始 15時 18分

再開時間 15時 30分

○議長

休憩前に引き続き、再開いたします。日程第7、議案第26号平成23年度辰野町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○船木(7番)

では2点お願いいたします。まず23ページ、教育費△の6,600万円とありますけれども、この所はなぜこんなに大きな額を△とするのか。それともう1点ですが、33ページ、農業体質強化基盤整備事業、これは初めて聞く、初めて見る事業だと思うんですけども今ここにありますメニューとしては水路改修、農道舗装、というふうにありますけれどもメニューはこれなのかどうなのか、またどこの水路改修か、どこの農道補修なのかをお尋ねします。

○教育次長

お答えいたします。23ページの教育債についてでございますが、東小学校耐震補強大規模改造事業につきまして6,600万円という大幅な起債、町債が減額になっているということについてのご質問でございます。この事業につきましては当初見込みの補助事業に比べまして、補助率が一方でアップしまして3分の1が3分の2になりました。これに対して起債の充当率が90%から75%に下がったため、このような起債については減額、でなお、国の補助金については増額になっているという中身でございます。そのほか入札差金による減額分もでございます。以上です。

○産業振興課長

33ページの農業体質強化基盤整備促進事業につきましてご説明を申し上げます。国の平成23年度4次補正の事業でありまして、主な内容につきましては農地、農業水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物、地域振興作物等の生産を促進するためのものでありまして、老朽施設の更新、用排水機の増設等の農業水利施設の整備を行うものであります。各区から要望をいただいております比較的小規模工事ということで全町的に把握をしております。20箇所ほどの箇所を整備する予定であります。23年度事業につきましては繰越を行いまして3年間の事業でありますので26年度までということで、総事業費3,000万程を予定をしてるのであります。以上です。

○議 長

ありませんか。

○根橋（3番）

2点ご質問をしたいと思います。1つは28ページの社会福祉総務事務の委託料ですけれども、地域福祉計画策定業務委託料59万7,000円ということですが、これはこの年度末に来てこのような計画策定ということですが、どのような内容であり、これ間に合うのかどうかということが1点。それからもう1個は34ページの林業事業の信州森の小径整備工事って具体的な内容はどのような工事なのか、以上2点お伺いします。

○保健福祉課長

社会福祉総務事務費の地域福祉計画策定業務委託料でございますが、これにつきましては23年、24年の2年計画で実施をしているものでございます。今回の59万

7,000円につきましては補助金絡みということで24年度分にする分につきましては一部を23年度に前倒しをするという内容でございます。以上でございます。

○産業振興課長

34ページ林業事業についてご説明をいたします。国の平成23年度4次補正事業でありまして信州森の小径事業の整備事業であります。荒神山の健康づくり森林浴等のための森林フィールド整備ということで、約1,800メートルほどの歩道、あるいは遊歩道等の新設、補修等をしていくものでありまして場所的にはテニスコートの東側の町有林から荒神社、それから陸上競技場の西側などに歩道等を新設いたしまして、周回できるようなコースを設定するものであります。国の事業費補助が50%であります。以上です。

○議長

ありませんか。

○宮下（11番）

20ページの一般寄付金ですけども、この給付金の内容についてですが、何か目的があつての寄付金なのか、単にこの一般の寄付金なのか、お願いします。

○まちづくり政策課長

基本的にはですね一般寄付金だと思っていただいて結構だと思います。この中にはですね、ふるさと寄付金も含まれております。それでふるさと寄付金につきましてはですね、約100万超えておりますけれどもこの内ですね病院建設、あるいはおまかせというような内容につきましてはですね、今回の補正でですね病院建設基金の方ですね積立もさせていただいております。以上です。

○議長

ほかにありませんか。

○中谷（5番）

ちょっとお尋ねしたいんですけども、30ページの衛生費の04の診療所の費用の関係で、補正の3,211万1,000円というのどういう経緯のものか、それから41ページの教育費の05の青少年健全育成費の児童クラブっていうのその202万というのどういう関係のものかちょっとお尋ねをいたします。

○住民税務課長

それでは30ページの診療所費についてご説明いたします。まず当初予算に見込み

ました病床数に対する単価が上がったことによります交付税の増額分が 348 万 1,000 円また平成22年度救急告知事業交付税が追加公布となりまして、そちらの分が 2,213 万円、それから年度末に赤字が見込まれまして約 1,300 万円の赤字が見込まれております。それを塩尻市と辰野町 2 分の 1 ずつで負担をするということで、その金額が 650 万、以上の 3 点の合計額でございます。

○教育次長

41ページの児童クラブ事業委託料の増額についてのお尋ねでございました。児童クラブにつきましては現在民間の事業者に委託をしております。西小学校で1箇所であったものが今年度増設になりまして2箇所になりました。東小学校は1箇所、合わせて3箇所となりましてこの1箇所増加した分につきまして、国の補助金が得られたことによりまして、委託料として支出を増額するものであります。

○議 長

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第26号平成23年度辰野町一般会計補正予算(第11号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決されました。日程第8、議案第35号平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第35号平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第35号は、原案のとおり可決されました。日程第9、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日、総務産業常任委員会へ付託となりました陳情について、総務産業常任委員長より審査結果の報告を求めます。陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書、陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書、以上2件について、総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（船木）

それでは陳情審査結果について報告いたします。本定例会初日、当委員会に付託されました、陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書、陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書、の2件について13日委員全員出席のもと、まちづくり政策課長及び担当者の出席を求め説明を受けたのち、慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書、陳情者、社団法人、長野県建築士事務所協会会長、新井典夫、社団法人、長野県建築士事務所協会、上伊那支部長、宮下覚一。この陳情は、公共建築物の設計・工事監督業務について、告示1206号規定の「依頼度」が告示15号により削除されたことを受け、自治体の積算要領においても「依頼度」の削除を求めるとしたものです。辰野町役場には1級建築士がいないため、当町には該当しない、また町内建築士からもこの種の陳情はないといった説明です。委員からは、意見書提出を求めているわけではない、しかし適正な業務報酬の意義は十分理解でき、趣旨は認め全員一致で趣旨採択としました。陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書、陳情者、社団法人、長野県建築士事務所協会、会長新井典夫、社団法人、長野県建築士事務所協会、上伊那支部長、宮下覚一。この陳情は、公共建築物の設計・工事管理業務等を入札により発注する場合は、最低制限価格を発注予定額の85%程度に設定することを求めるとしたものです。辰野町は事前に見積書を複数業者から徴収しており、現行制度で何ら問題が生じていない、との説明です。委員からは陳情の趣旨は理解できるとし、全員一致で趣旨採択としました。ここに委員会における審査結果を報告し、全議員の賛同をいただきますようお願いして委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書について、を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書について、を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。続いて、本定例会初日に福祉教育常任委員会へ付託となりました陳情について、福祉教育常任委員長より審査結果の報告を求めます。陳情第3号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書について、福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、中村守夫議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（中村）

去る12日、委員会全員出席のもと、当委員会に付託されました陳情3号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書、提出者、長野県保育問題連絡協議会、代表者、副会長、宮田克思、について慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。

本年1月31日、有識者検討会において新たな子育て支援制度案を取りまとめました。このシステムは2015年を目処に幼稚園と保育園を一本化した新型施設、総合子ども園を創設し、待機児童解消や良質な教育と保育の提携を図るとしています。子どもは社会の希望であり、未来をつくる力。子どもの健やかな育ちは今の社会を構成する全ての大人の願いであり、喜びである。子ども・子育て家庭を社会全体で支援する、とし株式会社、NPOなど多様な事業主体の参入拡大を認めています。親が入所先を自由に選べるようになる、というものの待機児童がいる地域ではこれまでどおり市町村が入所先を決めます。この制度は消費税増税分の一部を財源に充てる想定のため、導入も消費税増税実現が前提となります。国と地方の費用負担割合について今後調整を進め、基本制度をもとに法案を作成、2012年通常国会に関連法案を提出し、成立を目指すとしております。今、必要なことは現行制度をもとに国と自治体の責任で保育・子育て支援施策を充実し、拡充し、十分な財源確保を行い、全ての子どもに質の高い保育と支援を保障するための公的保育制度の拡充改革です。教育委員会に出席を求め、国の考え、町の考えも聞き委員会で慎重に審査した結果、委員からも現行での拡充等、意見が出され委員全員一致で採択に決しました。またのちほど、内閣総理大臣宛に本陳情に関し意見書を提出すべきとして発議を提出いたしますので、併せて報告いたします。委員会における審査結果を報告し、提案いたしますので全議員の賛同をいただけますようお願いし、委員長報告といたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

○議長

討論を終結いたします。これより陳情第3号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書について採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。日程第10追加提出議案の審議についてを議題とします。議案第39号平成23年度辰野町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは議案第39号といたしまして平成23年度辰野町一般会計補正予算（第12号）のご説明、追加提案でございますので提案理由を申し上げたいと思います。本日追加提案させていただく補正予算は、川島小学校体育館耐震補強事業に關します補正予算であります。本事業につきましては平成24年度予算に計上して現在ありますが、国の平成23年度第3次補正によりまして申請が予定より早く認可されたことに伴いまして、本年度事業を実施するものであります。この補正総額は5,435万8,000円の追加であり予算総額は81億8,893万4,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては国庫補助金、そして町の町債の増額の補正であります。歳出につきましては、教育費で川島小学校体育館耐震補強事業の工事請負費等の増額補正、及び予備費の減であります。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが必要に応じまして担当課長より説明いたさせますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます提案理由といたします。以上です。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第39号平成23年度辰野町一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第39号は、原案のとおり可決されました。続いて議案第40号辰野町防災行政無線施設デジタル化工事請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第40号辰野町防災行政無線施設デジタル化工事請負契約について提案理由を申し上げます。辰野町防災行政無線施設デジタル化工事につきましては、平成24年3月12日一般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので請負契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めますのでございます。契約の目的は辰野町防災行政無線施設デジタル化工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億2,810万円、契約の相手方は松本市深志1丁目2番11号、株式会社、日立国際電気長野営業所でございます。なお、一般競争入札に付すにあたり2月23日から3月2日までこの事業ができるかどうかの資格要件の告示を行いました。公募した結果、今申し上げました日立国際電気からの応募のみであり、審査の結果、応札できる業者と決定し今回の入札となったところでございます。したがって、応札者は1社でございます。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては総務課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○総務課長

私の方から工事内容につきまして説明を申し上げます。前回の全員協議会にて説明を申し上げたところでありますが、国の3次補正を受けまして平成23年度の当町一般会計の補正予算第10号に計上させていただきました防災行政無線のデジタル化の工事でございます。今回のこの工事の内容は中継局であります大城山の山頂に移動系の中継局の装置を設置をいたしまして、そこから同報系と移動系の2波の電波を流したものを受ける屋外送受信の拡声器のついた子局を、これは双方向の機能を持つものでございますが15局、それから移動系で学校、それから保育園等の避難所になる施設に半固定系の無線機を12局設置をし、そのほかに携帯型の無線機を26局をアナログからデジタルに更新をするというものでございます。その整備に関しましての財源でございますが、補助金が4,270万円、起債が8,540万円を充当させていただいて工事を進めたいとするものでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（3番）

只今のご説明ですと一般公募、資格審査のための公募をしたところ1社しかなかったということなんですけれども、ちょっとよく分からないところがあるんですが一般的に言ってですね、今回のその工事っていうものが、ほかにも大手の電機系会社一杯あるわけなんですけれども、そういうところではできないということなんでしょうか。

○総務課長

この件に関しましては、その前回の工事はこの国のですね補助金をいただかずにですねやらせていただいております。その時にはですね、担当としましてはですね、この工事は本来ですと随意契約に値する工事でないかということで、そんな判断をさせていただいてきたところであります。と言いますのはですねシステム全体、一番先にこの開設をした時からですねこの日立国際電気が入っております、それで日立製の製品が来ているわけでございます。それで本体をですねJアラートの工事の時にデジタル化をしております消防署の脇にあります基地局のそこから発信するデジタル化の装置は日立国際電気のものを使っているわけであります。ですので、それと一番連動してですね統制が取れて制御もスムーズに行くのは同じメーカーであろうかなと思うわけですが、今回は国の補助金を使うということでもしそれをですね、どこかで購入をしてきて設置をそれできる業者がいれば競争入札をした方がより透明性が高いではないかという判断の中でそういうことで一般入札をさせていただいたわけでありましてけれども、やはり各社ともその連動させるのが難しいのか、そのへんは分かりませんが1社の申し込みがあったというそういうことでございます。以上でございます。

○議長

ほかにありませんか。

○岩田（2番）

契約の相手方についてちょっと質問させていただきますけれども、これ株式会社日立国際電気ということになってますけれど、なぜ日立国際電気、代表取締役、なにがしという形の契約にならずに、長野営業所という形になるわけでしょうか。これ一部所で、支店なら登記してあって多分実印を捺して、これ契約する筈ですけれどもこれ所長印ということで契約するわけでしょうか。

○総務課長

この関係はですね、公募をした時にもですね一応保守管理とか何かあった時に直ぐ対応のできる県内の実績のある業者ということで、公募を掛けさせていただいてまして入札の条件でそれが入っております、それでそんな関係でこの長野営業所で今までもですね全部手続を取らせていただいているというそういう状況でございます。以上でございます。

○岩田（2番）

じゃあ、長野営業所という形のものが、例えば町で言えば、辰野町総務課との契約という形と似ているんですね、まあ。一部門と契約できるかということなんですよ。

○まちづくり政策課長

この日立国際電気につきましては、毎年っていうか2年に1度ですね入札の参加資格願いを出していただいております。その資格業者がですね、日立国際電気長野営業所という形で入札参加願い出ておりますので、その業者に指名をしてその業者と契約ということでございます。

○根橋（2番）

ちょっと今の関連ですが、私は今の契約の方法でいきますと一般的にはですね、いわゆる会社法等で言っている支配人、支配人の登記をされていけば法律的にもこのような契約、当事者となれる筈なんですけれども、そうでなくて単なる支配人でない一社員ですかね、単なる社員の場合は会社法上そのような契約を結ぶことは困難だと解しているんですけれども、支配人の登記がされているという確認はされていませんか。

○まちづくり政策課長

私どもまちづくり政策課の方ではですね、ちょっとこの業者が分かりませんが基本的には今町議さんおっしゃった部分もありますけれども、本社が入札の相手方の場合にはですね本社が入札に参加できない場合は委任状等でですね入札の参加、それから契約についてもですね、受任者である例えば営業所だとか支店とかっていうことでもって委任状が出されてですね、そこと契約っていうケースがあります。

○岩田（2番）

私の質問は今の根橋議員には支配人という形のあれしてたんなんですけども、支店な

らですね実印の登記されたけど、じゃあ、この所長印という法的には効力のないもので契約をするってこういうことですね。効力ないって言い方おかしいですけども。営業所というものはそういう行為が、要するに代表した行為は法人としてはできないことになっていると思うんですけども。

○総務課長

おそらくほかの各市町村もですねこのところで、日立国際入っている所あります、法的な問題はないんじゃないかと思われませんが、私もそこまではつぶさに確認をしてございませんので、そこは確認をさせていただくようにいたします。

○議 長

岩田議員、質問は3回ですのでこれで終了します。ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第40号辰野町防災行政無線施設デジタル化工事請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第40号は、原案のとおり可決されました。日程第11、議員提出議案の審議についてを議題とします。発議第1号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第1号 朗読)

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第1号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありま

せんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に、発議第2号、介護保険制度の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいただきます。

○議会事務局長

(発議第2号 朗読)

○議長

ここで提出者であります、中村守夫議員より趣旨説明を求めます。

○中村(10番)

趣旨説明を申し上げます。本委員会に付託された、議案第14号平成24年度辰野町介護保険特別会計予算、議案第21号辰野町介護保険条例の一部を改正する条例についてを審査する中で、国へ意見書を提出すべきであるとし、発案するもので発議するものであります。1、65歳以上の保険料基準額29%値上げ、2、給付額準備金3,000万円の繰入によって24年度収支予算が一致することが確認されました。平成23年度末の給付費準備基金は5,600万円余の残予定であり、24年度3,000万円を繰入すれば25年度はもう不足です。また基準額値上げを考えなくてははいけません。辰野町は24年度の基準額4,390円は上伊那管内では安い方から2番目、県内でも安い方から12、13番目となり、29%の値上げは大幅ではありますがやむを得ないと判断しました。ご存知のとおり、保険給付費は利用者負担の10%を除いた負担を被保険者と公費で50%ずつ負担しています。また公費の内、50%を国、県と町で50%の負担をしています。この制度発足時から保険料は特別養護老人ホーム等の施設入所等の介護保険給付が増えるほどに引き上がる仕組みとなっており、今の制度では高齢者や自治体にとっても運営が立ち行かなくなることが心配されるようになってきました。現在全体の4分の1を負担している国の負担割合を増やし、介護保険料負担の軽減を図る。更に、介護労働者待遇改善を図り、誰もが安心して利用できるよう国へ意見書を提出すべきと意見がまとまりました。全議員の賛同をいただきますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。またさきほど、局長が読みました意見書の真ん中へんでございますが、介護労働者の給与が低額であるという字が定ま

るという字になっていますが低いという字でございますので、ご訂正をお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○篠平（８番）

今のこのですね意見書に対して、何ら私、疑問を持つものではありませんけど、今の進行の仕方がね、ちょっと逆じゃないかなと。まず提案者がこの意見書を提案説明して、そして議員の皆さんがこれ意見書を出して良いよと言って発議で、この意見書の内容を確認するというのが順序だと思うんだけど。皆さんはこれに対しては何の反対もないもので良いですけど、順序としてはまず提案者が提案説明してからこの発議２号でこの意見書の内容はこれで良いかということで、決めるべきものだと思います。

○議長

検討させていただきまして、修正すべきであれば修正したいと思いますのでよろしくお祈りいたします。ほかにありませんか。

（なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第２号、介護保険制度の改善を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって発議第２号は原案のとおり可決されました。日程第12、辰野町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。お諮りいたします。選挙につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推薦の方法にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。続いてお諮りいたします。指名推薦の方法につきましては、議長が指名することに

したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。只今から選挙管理委員4名、及び同補充員4名の指名を行います。事務局長に朗読いたさせます。

○議会事務局長

(朗 読)

○議 長

お諮りいたします。只今の選挙管理委員及び同補充員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって只今指名いたしました、選挙管理委員4名、及び同補充員4名が当選されました。次に、補充員の繰り上げ順位を決めます。最初に抽選の順番を決める、抽選を行います。小野・川島・上島地区、伊那富地区、唐木沢・辰野地区、竜東地区からそれぞれ1名が当選されましたので、この順に抽選して順番を決めます。順番は、事務局職員に決めさせます。

(職員・議長席前で抽選)

○議 長

それでは、抽選の順番を事務局長に報告いたさせます。

○議会事務局長

それでは抽選の順番を申し上げます。1番、竜東地区、2番小野・川島・上島地区、3番、唐木沢・辰野地区、4番、伊那富地区。以上です。

○議 長

続いて、地区の代表者により、繰り上げ順番の本抽選を行います。

(代表者、自席で抽選「職員が回る」)

○議 長

抽選の結果を事務局長に報告いたさせます。

○議会事務局長

それでは繰り上げ順に報告をいたします。1番、赤羽勝利氏、2番、井内正明氏、3番、瀬戸仲二氏、4番、加島範久氏。以上です。

○議長

只今の報告のとおり、補充員の繰り上げ順位は決定いたしました。ここで総務課長から発言をしたい旨、申し出がありましたので許可いたします。

○総務課長

さきほどの岩田議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。さきほどの件でございますけれども、さきほどの株式会社日立国際電気の関係でありますけれども、この会社は建設業法の法律に基づきまして国土交通省から許可が出ている業者でございます、町といたしましてはこの日立国際電気の長野営業所と契約をした経緯でございますけれども、この委任状をですねいただきましてこの契約、入札から契約、それから工事の代金の請求、受領に関するまでの委任状を本社からこの長野営業所の方にされておきまして、その関係でこの長野営業所と契約を結ばしていただいているところでございまして、このようなケースはほかにもあるわけでございますので、ご理解をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長

日程第13、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり、「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規程により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで、町長から挨拶を受けます。

○町長

閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。3月1日から始まりました議会でございますが、2週間以上にわたる長い3月予算議会となりました。それぞれ慎

重にご審議をいただきまして原案可決くださいましたこと、厚く御礼を申し上げます。75億5,500万円ということであります。住民負託に応えるべく工面をした積極型の予算と位置付けているところがございます。7555であります。ラッキーセブンでゴーゴーゴーといけるように語呂合わせじゃありませんけども、執行にあたりまして議員各位の、また積極的なご協力方お願いを申し上げたいと思います。お礼を申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。

○議長

次に3月末をもって定年退職いたします、荻原憲夫辰野病院事務長、赤羽守辰野消防署長より挨拶をしたい旨、申し出がありましたのでこれを許可いたします。はじめに、荻原憲夫辰野病院事務長。

○辰野病院事務長（荻原）

議会本会議の貴重な時間を与えていただきまして、また発言の許可をいただき誠にありがとうございます。この3月末日をもちまして定年退職するにあたり一言御礼申し上げます。昭和50年辰野町役場に奉職、37年間住民に一番接することの多い地方公務員役場職員として仕事をさせていただきました。気持ち的には「住民のことを」の思いで仕事をしてきたつもりではありますが反省することも多々ある気がいたしております。平成20年からは課長職として議員の皆様方に大変お世話さまにもなり、また勉強もさせていただきました。改めまして感謝御礼申し上げます。議員皆様方のご健勝と益々の辰野町議会のご発展を祈念し、御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

赤羽守辰野消防署長。

○辰野消防署長（赤羽）

退職にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。私、昭和49年4月伊那消防組合辰野分署、入署以来38年間在職いたしました。顧みれば、定年退職までの月日は長いようで、あっという間に過ぎ去ったような気がいたします。無事に定年退職まで何とかやってこれたのは大勢の皆様のおかげがあったからこそと感じております。特にここ3年間におきましては消防署長として、町議会議員の皆さんにも大変お世話になりました。本当にありがとうございます。退職後も健康である限りは何らかの形で町に貢献していきたいなあと考えております。最後になりま

したが、皆様方のご健康と辰野町議会の益々のご発展をご祈念申し上げ挨拶いたします。本当に長い間ありがとうございました。

○議 長

以上で本日の会議を閉じます。これもちまして3月1日に開会しました平成24年第2回辰野町議会定例会を閉会といたします。16日間の長丁場、大変ご苦勞さまでした。

10．閉会の時期

3月16日 午後 16時 32分 閉会

この議事録は、議会事務局長 飯澤誠、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番